

## 町有地(船越分譲地)条件付売払要領

### 1 入札物件

(詳細については、別紙参照)

物件番号	区分	所在地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格
1	区画 A	南伊勢町船越字花川 1837 番 18	宅地	251.44	3,771,000 円
2	区画 B	南伊勢町船越字花川 1837 番 19	宅地	251.43	3,846,000 円

### 2 条件付き入札に参加することができる者の資格条件

- (1)分譲地に自ら居住するための住宅を建築し、当該所在地へ住民票を移し居住すること。
- (2)町の指定する日までに分譲代金等の支払いが確実にできること。
- (3)次の事項に該当する者は、入札に参加することができません。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項(成年被後見人、被保佐人、被補助人及び被破産者で復権を得ていない者)の規定に抵触する者。
  - ② 地方自治法第239条第2項(物品を譲り受けることのできないとされた競売の事務に従事する南伊勢町職員)の規定に抵触する者。
  - ③ 市町村税等に滞納がある者。
  - ④ 買受人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団である者。
  - ⑤ 買受人が、暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員である者。
  - ⑥ 買受人が、三重県暴力団排除条例(平成22年三重県条例第48号)第2条に定める暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者である者。
  - ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員に該当する者。

### 3 売払条件

- (1)分譲地を住宅の建築用地として使用しなければならず、それ以外の目的に使用してはならない。
- (2)分譲地の引き渡しを受けた日から2年以内に住宅建築に着手し、かつ、分譲地の引き渡しを受けた日から3年以内に住宅を完成させなければならない。
- (3)分譲地の売買契約上の地位を第三者に譲渡してはならない。
- (4)分譲地の引き渡しを受けた日から5年間は、分譲地を第三者に貸与し、又は譲渡してはならない。
- (5)住宅の建築に際しては、町基準の下水道施設を施工しなければならない。  
※住宅を建築した際には、水道加入負担金と公共下水道事業分担金が必要になります。

#### 4 売払い物件の見学会の時期及び場所

受付期間中随時見学は可能です。(ご自由にご見学ください。)

#### 5 入札参加申込書の受付期間、提出場所及び方法

- (1) 申し込みは、1世帯1区画とします。
  - (2) 受付期間: 令和8年7月1日(水)から8月28日(金)午後5時15分まで
  - (3) 提出先: 〒516-0194 南伊勢町五ヶ所浦 3057  
南伊勢町役場管財契約課 管財係 宛(TEL:0599-66-1182)
  - (4) 受付方法: 申込書の提出は、提出先に直接持参するか、又は郵送可。
- ※ 郵送にて申込書を提出する場合には、令和8年8月28日(金)の消印有効になります。  
また、郵送によるトラブルを未然に防ぐため、必ず書留郵便にて発送してください。

#### (5) 提出書類

- ① 入札参加申込書(様式1)
- ② 身分証明書の写し  
※ 写真付きの場合は1部、写真付きでない場合は2部必要です。
- ③ 申込者の世帯状況がわかる証明(住民票世帯全部)
- ④ 市町村が発行する税完納証明書又はその写し
- ⑤ 暴力団等に該当しない旨の宣誓書(第3号様式)
- ⑥ 居住に関する誓約書

- (6) 受付期間までに申し込みが単独となった場合は、書類審査の後、落札者に売り払い決定通知書を送付します。
- (7) 受付期間までに複数の申し込みがあった場合は、抽選となります。書類審査の後、入札参加資格確認結果通知書を送付します。
- (8) 受付期間までに申し込みがなかった場合は、以降先着順により決定します。

#### 6 抽選会等

##### (1) 抽選会の日時及び場所:

抽選日: 令和8年9月9日(水)

物件番号 1: 南伊勢町船越字花川 1837 番 18 宅地 251.44 m<sup>2</sup> 午後1時30分から

物件番号 2: 南伊勢町船越字花川 1837 番 19 宅地 251.43 m<sup>2</sup> 午後1時45分から

抽選場所: 南伊勢町役場 南勢庁舎 3階 第3会議室

- (2) 抽選会には、予め送付しました入札参加資格確認結果通知書をご持参ください。
- (3) 抽選会は、面前により実施します。
- (4) 抽選方法: くじ引きにより決定します。
  - ① はじめに、くじ引きの順番を決める抽選をおこないます。(予備くじ)
  - ② 次に、出た番号の若い番号順に抽選をおこないます。(本くじ)

③出た番号が最も若い番号の方を落札者とします。

(5)入札保証金:免除とします。

## 7 契約の締結

- (1)落札者は、落札決定の日を含めて30日以内に、町の作成する売買契約書により、契約を締結していただきます。
- (2)契約保証金として契約締結の日までに落札金額の100分の10以上の金額を町が指定する口座へ振り込むこと。
- (3)契約保証金は、本人の希望により売払い代金に充当することができる。
- (4)契約保証金を相殺した残りの売り払い代金については、その全額を契約締結の日を含めて90日以内に町が発行する納入通知書により、町の指定する金融機関等に納付、又は町の指定する口座に振込みしていただきます。
- (5)契約日当日、重要事項説明をおこないます。
- (6)売払い物件の引渡しは、原則として代金納入を確認した後におこないます。
- (7)代金納入確認後、町が指定した司法書士により所有権移転手続きをおこないます。
- (8)契約(不動産仲介手数料)や登記の際にかかる費用については、落札者のご負担になります。

## 8 その他の注意事項

売払い物件については、現状のままで引渡しますので、申し込みされる前には必ず現地確認をお願いします。(申し込みされた方は現地確認をおこなったものと判断します。)

引き渡し後の不服申し立てやその他補償については一切おこないません。

## 9 お問い合わせ

〒516-0194 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057

南伊勢町役場管財契約課 管財係

TEL 0599-66-1182 / FAX 0599-66-1113 / Mail kanzai@town.minamiise.lg.jp